

ハイヤー運送引受書記載要領等について Q & A（令和8年10月）

1 対象範囲

Q 本制度の対象となる事業者はどのような事業者ですか。

A ハイヤーを使用して運送を行う一般乗用旅客自動車運送事業者が対象です。

Q 都市型ハイヤーとその他ハイヤーの両方が対象ですか。

A 両方とも対象です。

Q アプリでハイヤーを配車するサービスも対象ですか。

A 対象です。

Q 福祉限定許可の介護タクシーは対象ですか。

A 対象となりません。

2 運送引受書の作成

Q 運送引受書はいつ作成しますか。

A 運送の引受後、遅滞なく作成してください。

Q 交付時期は。

A 電子的に交付する場合は作成後に遅滞なく交付してください。紙媒体の交付の場合は旅客の乗車のタイミング等で交付してください。

Q 運送ごとに作成・交付が必要ですか。

A 原則として運送ごとの作成・交付を必要としますが、運送形態や旅客の求めに応じて一括で作成することも可能です。

Q 予約確認書等のすでに発行している書面で代替できますか。

A 運送引受書の記載事項が確認できるものであれば可能です。

Q 長期専属契約の場合は。

A 運送引受書の記載事項が確認できるものであれば契約書等で代替できます。

Q アプリやシステムで電子的に作成することは可能ですか。

A アプリやシステムを活用した作成も可能です。

3 記載事項

Q 事業者の氏名又は名称を屋号のみで記載することは可能ですか。

A 正式名称を記載してください。

Q 運送契約の申込みの方法には何を書けば良いですか。

A 電話、メール、アプリなど、どのような媒体によって申し込みがなされたかを記載してください。なお、アプリ、ウェブサイト、SNSによる申し込みの場合は、その名称も記載する必要があります。

Q 営業区域はどう記載しますか。

A 事業計画上認可を受けた営業区域の名称を記載してください。

4 地点及び日時

Q 運行開始・終了地点とは。

A 回送区間を含む運行全体の開始・終了地点です。

Q 乗車・降車地点とは。

A 旅客が実際に乗車・降車する地点です。なお1回の運送の途中で複数回の乗車・降車がある場合は、最初と最後の地点を記載ください。

Q 運送引き受け時に降車地点が未定の場合の対応は。

A 予定地点の記載で差し支えありません。

Q 長期専属契約の場合の対応は。

A 「当日の旅客の指示による」等の記載で差し支えありません。

5 運賃・料金

Q 運送引き受け時に運賃・料金が未確定の場合は。

A 概算額等で差し支えありません。

6 変更時の取扱い

Q 引受書発行後に乗車地が変更となった場合の対応は。

A 写しへの追記や電子データの更新をしてください。

7 旅行会社・アプリ

Q 旅行会社経由の場合の運送の申込者は。

A 旅行会社です。

8 運行指示書

Q 電子で作成することは可能ですか。

A アプリやシステムを活用した作成も可能です。

Q 営業所外の車両についての運送を引き受けた場合の対応は。

A アプリやメールなど電子的な方法で運転者に交付・指示をしてください。

Q 運転者が携行する義務はありますか。

A あります。

9 保存・監査

Q 保存期間は。

A 3年間です。

Q 電子保存は可能ですか。

A 可能です。

Q 電子保存の条件は。

A 監査において求めがあった場合等において直ちに必要事項が表示・出力でき

る状態で保存してください。